

告 示

埼玉県告示第七百九十三号

平成二十九年埼玉県告示第五百十号で公示した公共測量は、平成二十九年六月二十三日終了した旨測量計画機関である国土交通省関東地方局大宮国道事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において適用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年七月四日

埼玉県知事 上 田 清 司